

# 一般質問通告者一覧表（6月16日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
1	坂元 百合子 (一括質問)	1	東広島市の歴史的文化財の保全・活用と、本市独自の「景観への取り組み施策」について	<p>(1) 東広島市の歴史的文化財の保全・活用と、本市独自の「景観への取り組み施策」について</p> <p>志和町奥屋から広島市にまたがる地域において、古代山城「長者山城」が確認された。平成30年の航空写真を契機として、専門家グループによる調査が行われ、664年頃に築造された安芸国防衛のための山城である可能性が高いと評価されている。現地には朝鮮式山城の特徴を示す石積遺構が確認されており、本市の歴史を考える上で極めて重要な遺跡となる可能性を有している。</p> <p>また、三ツ城古墳、白市地区、酒蔵通りなど、本市には、貴重な歴史的・文化的資源が各地域に存在しており、次世代へ継承し、観光や地域振興にも活かしていくためには、景観に関する考え方やルールづくりについて、一定の方向性を共有していくことも重要ではないかと考える。</p> <p>酒蔵通りにおいては、これまでに、都市計画道路の見直しや景観に配慮した公衆トイレ、歴史広場の整備などの取り組みが進められてきており、景観形成に向けた努力が積み重ねられてきたものと認識している。また、貴重な街並みを次世代に継承するため、伝統的建造物群保存地区への指定に向け、地域との対話を続けてこられている。</p> <p>そうした中、「長者山城」については、現在は県内外から多くの見学者が訪れているものの、案内板やトイレ、登山道などの受入環境が十分に整備されておらず、安全面を含めた課題が生じている。</p> <p>また、酒蔵通りにおいては西条駅に近接し、利便性の非常に高い地域でもあるため、開発圧力が強く、貴重な街並みが失われつつある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、歴史的文化財の調査研究、保存・活用及び周辺景観の保全に対する本市の考え方について伺う。</p> <p>ア 国・県・市が連携した調査から文化財指定に至るまでの一般的なプロセスと、「長者山城」への適用の見通し、及び見学者の安全確保と受入環境の早期整備について、市の見解を伺う。</p> <p>イ 酒蔵通りの歴史的景観を維持していくために、伝統的建造物群保存地区の指定も含め、景観形成の取り組みや、それを実現するための具体的な支援をどのように進めていくお考えか伺う。</p> <p>また、将来にわたって酒蔵通りの魅力を維持し、さらに発展させていくためには、行政だけではなく、住民、酒蔵関係者、地域事業者などの多様な主体が方向性を共有しながら取り組んでいくことが重要であると考えます。</p> <p>そこで、景観保存と地域活性化を両立するため、これらの主体と連携した取り組みが必要であると考えますが、本市の見解を伺う。</p>	市副教 担 市育 長 長 教 長 担 長 当 局 部 長	30分
		2	東広島市の入札制度について	<p>(1) 東広島市の入札制度について</p> <p>就業者数の減少や高齢化に伴い、建設産業を取り巻く状況は依然として厳しいものとなっている。こうした中、近年の激しい受注競争が続いており、このままでは担い手の確保・育成に必要な経費が充分確保できず、今後、建設産業が担う社会資本の整備や維持管理、災害対応に支障をきたすことにもなりかねない。</p> <p>山口県においては、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度について、令和8年5月から低入札価格調査制度等の見直しが行われ、調査基準価格及び最低制限価格の引上げや、共通仮設費の全額算入などの改正が予定されている。</p> <p>これらの制度見直しは、副知事を会長とする山口県公共工事改革推進委員会において検討が進められており、過度な価格競争による工事品質の低下や施工体制の弱体化を防ぎ、適正な施工体制の確保と公共工事の品質維持を図る観点から実施されるものと認識している。</p> <p>本市が国の中央公契連モデルや広島県の基準に準拠しつつ、適正な入札制度の運用に努めていることは理解している。その上で、現場からの声を踏まえ、制度運用のあり方を伺う。</p>		

# 一般質問通告者一覧表（6月16日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
1	坂元 百合子 (一括質問)	2	(1)	<p>ア 特殊製品の取扱いについて、入札時点での不確実性を低減するために、仕様書の明確化や質疑応答の充実など、より積極的な情報提供の余地についてどのように考えているのか伺う。</p> <p>イ 工事における歩掛の適用について、本市においてはどのような運用か伺う。また、現在の運用において、施工段階で調整が行われているのであれば、入札時点から特記仕様書において条件を明確化し、受注者の不確実性を低減することについての考えを伺う。</p> <p>ウ 地域条件付き一般競争入札について、本市における、適正な積算と制度運用のあり方についての考えを伺う。</p> <p>エ 発注規模と分割の考え方について、本市においては、工事の性質に応じて、一括発注と分割発注をどのような基準で判断しているのか、また、分割可能な工事についての検討プロセスをどのように行っているのか伺う。</p> <p>オ 入札制度全体として、競争性、公平性、透明性を確保しつつ、地元企業の育成と工物品質の確保をどのように両立させていくのか、本市の考えを伺う。</p> <p>カ 低入札が公共工事の品質確保や地域建設業の持続的な経営に与える影響について、本市はどのように認識しているのか。また、適正な積算と健全な競争環境の確保に向け、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の運用について、今後どのような見直しや検討を行う考えがあるのか伺う。</p>	市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	30分
2	小池恵美子 (一問一答)	1	八本松地区の持続的なまちづくりについて	<p>(1) 八本松地区の将来像について 八本松地区は、広島市内までJRで約30分という高い交通利便性を有しており、東広島市の中でも広島都市圏に近接する重要な地域である。八本松駅前土地区画整理により、今後はより一層住宅開発も進み、人口増加や住宅需要の拡大が期待される地域であると考えている。</p> <p>ア 東広島市西部の都市拠点としてどのような将来像を描いているのか伺う。</p> <p>イ 総合計画地域別計画にある『八本松駅のターミナル機能強化』について、具体的にどのような内容を想定しているのか伺う。</p> <p>ウ 駅舎、駅前広場、交通結節機能、東西連絡、土地利用を含めたエリアデザインについて、一体的な整備構想を持っているか伺う。</p> <p>(2) 八本松駅前土地区画整理事業の進捗と今後の事業展開について 事業開始から相当の年月が経過しており、地権者や地域住民からは、現在の進捗状況や完成時期、今後の見通しについて関心や不安の声も聞かれる。 近年は建設資材や労務費の高騰により、全国的に公共事業費が増加する傾向にあり、当初計画どおり事業を進めることができるのか、必要な予算が確保されるのかという点も重要な課題となっている。</p> <p>ア 事業の進捗について伺う。</p> <p>イ 完成時期について伺う。</p> <p>ウ 今後の予算措置について伺う。</p> <p>エ 駅周辺との連携について伺う。</p> <p>(3) 八本松駅北口周辺の安全対策について 八本松駅北口周辺では、川上地区をはじめとする宅地開発の進展に伴い、通勤・通学を中心として駅利用者が年々増加している。一方で、北口へ接続する県道は幅員が狭く、歩行者、自転車、自動車が混在する危険な交通環境となっている。 特に朝夕の通勤・通学時間帯には交通が集中し、児童・生徒や高齢者を含む多くの利用者が危険にさらされている状況である。今年に入ってから尊い命が失われる死亡事故も発生しており、地域住民の不安は一層高まっている。</p> <p>ア 現在の交通状況をどのように認識しているか伺う。</p> <p>イ 安全面に課題があると考えますが、市の見解を伺う。</p> <p>ウ 今すぐ実施可能な安全対策について、県とも連携しながら速やかに取り組むべきではないかと考えるが、市の見解を伺う。</p>	市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	30分

# 一般質問通告者一覧表（6月16日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
2	小池恵美子 (一問一答)	2	子育て施策について	<p>(1) 本市の特色ある子育て支援施策について 本市では「子育てするなら東広島」というキャッチフレーズを以前掲げていて市民に広く周知されている。一方で、近隣自治体では子育て支援の拡充が進んでいる中で、本市では特に多子世帯や3歳未満児保育における経済的負担が依然として大きいとの市民の声がある。</p> <p>ア 他の自治体と比較した際に、どのような具体的施策や優位性をもっているのか見解を伺う。</p> <p>イ 現在の子育て支援策について、市民の実感や近隣自治体との制度差をどのように認識しているのか、市の見解を伺う。</p> <p>ウ アンケート調査結果から見える課題に対し、本市の強みをどのように整理し、子育て世代へ情報発信しているのか伺う。</p>	市副市長 市教育担当部長	30分
3	上田 秀 (一括質問)	1	「未来予測」に基づく本市のまちづくりについて	<p>(1) 「未来予測」に基づく本市のまちづくりについて 本市の人口は、国勢調査速報値において県内第3位となり、これまでの施策は大きな「光」として結実しているが、この急成長は、深刻な住宅不足や慢性的な交通渋滞、インフラ整備のコスト膨張、さらには将来的な「産業構造の単一化リスク」といった「成長の痛み」も併せ持っている。 自治体経営の土台は人口動向の分析であるが、今求められているのは、単なる計算値としての「人口推計」ではなく、不確定要素を掛け合わせた「未来予測」であると考え。この「未来予測」には、二つの手法があり、一つは、「フォアキャスティング(順算思考)」、もう一方は、「バックキャスティング(逆算思考)」である。現在、本市には半導体バブルや大学連携という「規格外のビッグウェーブ」が押し寄せている。過去の延長線上で考える「フォアキャスティング」では、現状の急変に対応できず、その場しのぎのまちづくりに陥りかねないのではないか。 今こそ、理想の未来から逆算する「バックキャスティング」の手法を取り入れ、未来にツケを回さない「経営戦略」としてのまちづくりを進めるべき時が到来している。</p> <p>ア 2050年を見据えた都市ビジョンの構築について 現在の総合計画(2030年ターゲット等)のさらに先、生産年齢人口の急減や、産業構造の自動化・AI化が極限まで進むとされる「2050年」を想定し、さらに「現在の人口増に合わせた開発を無計画に進めれば、将来的(2050年以降)に深刻な空き家問題やインフラ維持費の増大を招く」というジレンマも考慮した、超長期の都市ビジョン(東広島市のあるべき姿)を今のうちに構築すべきではないか。その「理想の未来」から逆算し、今なすべき投資と規制をコントロールすることが極めて重要であると考え、所見を伺う。</p> <p>イ 未来から逆算した、急激な人口変動に伴う「都市インフラ・住環境」の整備について ①住宅・生活基盤について 西条駅周辺の賃貸入居率が9割を超えている現状(2026年現在)を踏まえ、今後流入が見込まれる数千人規模のエンジニアや、その家族の住まいをどのように予測し、適切なエリアへ誘導される計画か。 ②教育現場の未来について 特定のエリアでの急激な児童数増加による「プレハブ校舎」の常態化や、教員不足のリスクをどう予測し、対応されるか。 ③交通インフラについて 現在進められている渋滞対策や交通インフラの整備は、将来のモビリティ(自動運転、AI乗合タクシー等)が普及した未来から逆算したものと、しっかりと合致しているのか。</p>	市副市長 市教育担当部長	30分

# 一般質問通告者一覧表（6月16日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
3	上田 秀 (一括質問)	1	(1)	ウ	<p>財政の「豊かさ」を未来へつなぐ基金・投資戦略について産業集積による現在の税収増(法人市民税・固定資産税等)は、次世代学園都市として得た果実であり、一時的な「ボーナス期」とも言える。これらをすべて現在の経常経費として浪費するのではなく、将来への投資としてプールすべきではないか。</p> <p>現在の旺盛な税収を、将来のインフラ更新費用や、産業転換期のセーフティネットとして活用するための、「(仮称)未来投資基金」のような独自の仕組みを構築してはどうか。</p>	市副教 長 担 当 部 局 長	30分
		2	自転車活用推進と交通ルールの厳格化に伴う安全対策について				
			(1)		<p>自転車活用推進と交通ルールの厳格化に伴う安全対策について本市が策定した「東広島市自転車活用推進計画」において、健康増進やカーボンニュートラルといった環境負荷の低減、さらには西条・高屋・八本松をはじめとする地域での通学・通勤ニーズへの対応など、自転車を重要な移動手段として位置づけ、その利活用を推進している点については、大変有意義な取組みである。</p> <p>しかしながら、国においては道路交通法が改正され、自転車へのいわゆる「青切符(反則金制度)」の導入が決定するなど、自転車の車両としての責任や、違反に対する取締りが急激に厳格化されている。ここで大きな問題となるのが、自転車の利活用を「推進」する行政の計画と、実際に市民が通行する「環境や法制度」との間の、構造的なミスマッチではないか。このギャップを放置すれば、市民、特に多くの学生や高齢者が、意図せず違法行為に巻き込まれてしまったり、歩行者との接触事故が発生するリスクが急激に高まる。今こそ、本市における「通行環境」を総点検すべきタイミングではないか。</p>		
				ア	<p>改正道路交通法(厳格化)と推進計画の整合性について</p> <p>道路交通法の厳格化により、市民の自転車走行に対する意識や法的責任が一挙に高まる中、本市の「自転車活用推進計画」が掲げる通行環境の整備は、この国の厳格化の動きとどのように整合性を図っていくつもりか。市民が「安心して、かつ合法的に走れる空間」をどのように担保していくのか、市の基本姿勢を伺う。</p>		
				イ	<p>「歩道自転車通行可」区間の構造的課題と精査について</p> <p>市内にある「歩道自転車通行可」の指定区間は、現在の安全基準に照らして適正か、市として警察と連携し「総点検・精査」を行う考えはあるか。また、法的な位置づけが曖昧なまま、実質的に自転車が歩道を走行しているような危険箇所や、逆に、適正な歩道が自転車通行可区間に指定されていない箇所も存在するが、これらにおける今後の対応について伺う。</p>		
				ウ	<p>今後のインフラ整備の取組みについて</p> <p>本市の実情を鑑みれば、単に車道の端に矢羽根型の路面表示を整備して「歩道を走らず、車道を走る」と旗を振るだけでは、車と自転車の事故を誘発する恐れがある。今後は、「歩道自転車通行可」指定区間におけるカラー表示等による歩行者との棲み分け、交差点や歩道の段差解消、車道と歩道間の雑草繁茂による視界不良や危険性の排除、片側歩道区間の取り扱いなど、法的にクリアで、誰もが迷わない、いわば「東広島モデル」とも言うべき安全な通行空間を構造的に整備していく必要があると考えるが、これらに関して、市としての今後の方針はどうか。また、具体的なロードマップ(いつまでに、何を、どの順番で進めるかを示した行程表)を作成する必要があるのではないかと。</p>		
		エ	<p>自転車通行者へのルール・マナーの徹底について</p> <p>法改正に伴う安全対策を実効性のあるものとするためには、ハード面の整備に加え、対象となる高齢者や中高生、大学生、さらには国際化の進む本市の外国人市民に対する効果的な周知活動が不可欠となる。対象者の特性に応じたルール・マナーの徹底に向け、どのような手法が効果的と考えているか、市の見解を伺う。特に、外国人市民に対する説明や指導については、言葉や文化の壁を考慮し、どのような実施主体や行政の関わり方、また実施時期を想定しているのか、具体的な方針を伺う。</p>				

# 一般質問通告者一覧表（6月16日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間		
		項目	細目	詳細				
4	下向 智恵子 (一問一答)	1	膵臓がんの早期発見に向けた取組について		市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	30分		
			(1)	膵臓がんの早期発見に向けた現状認識と医療連携について 膵臓がんは年々死亡者数が増加し、現在死亡者数が3番目に多いがんであり、5年生存率は1割前後と極めて厳しい水準にある。初期の自覚症状がほとんどなく、一般的ながん検診での発見が極めて困難であることから、早期診断につなげる取組が重要な課題となっている。 しかしながら、本市が進めるがん検診や予防医療の成果は評価するものの、従来の健診の枠組みだけでは、早期発見が難しい側面がある。 全国や広島県内では、地域の医療機関が連携して早期発見につなげる先進的な事例が進められている。本市としても、膵臓がんの早期発見に向けた現状認識を明らかにするとともに、地域医療連携による早期診断体制の構築など、今後の具体的な取組を検討すべきと考える。				
				ア			本市における膵臓がんの発見時のステージの傾向や生存率について、市の現状認識を伺う。	
		イ	医療連携による早期発見を目指す「尾道方式」を基軸とした、広島県の「Hi-PEACEプロジェクト」に関する本市の取組状況について伺う。					
		2	子育て世帯への医療・相談支援体制の充実について					
			(1)	子育て世帯の医療的不安への対応と相談体制の充実について 産婦人科・小児科の医療資源不足により、受診すべきか判断に迷う状態や、妊娠から5歳頃まで続く長い育児の中で生まれる日常的な不安を、誰にも相談できずに抱える保護者が増加している。本市の「子育て伴走型支援」は評価できるものの、その対策は自ら窓口に足を運び悩みを言語化できる方々が中心となっており、声を上げることができず、不安を抱えたまま支援の網からこぼれ落ちている保護者も少なくないと考える。				
				ア			本市の産婦人科・小児科の医療提供体制について、市は現在どのような課題認識を持っているか伺う。	
		イ	多くの自治体で導入されている小児科医・産婦人科医が24時間対応するオンライン医療相談サービスがあるということ、情報収集しているのか伺う。					
		3	AEDへの三角巾常設と女性向け啓発について					
(1)	女性へのAED使用における課題への対応について AEDは、心停止の現場に居合わせた市民が迅速に使用することで救命率を高める重要な医療機器である。しかし、女性に対しては衣服を脱がせてパッドを装着することへの抵抗感から、使用をためらうケースがある。京都大学などの調査では、2008年から2015年に学校構内で心肺停止になった高校生へのAEDパッド装着率は男子83.2%に対し女子55.6%と大きな差が見られた。こうした課題への対策として、全国ではAED収納ケースに三角巾を常設する取組が広がっている。							
	ア		女性が倒れた際にAED使用をためらう男女差の問題について、市の認識を伺う。					
イ	女性に配慮したAED使用に関する啓発資材の活用と周知について、市の考えを伺う。							
5	原田 栄二 (一問一答)	1	安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくりについて		市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	30分		
			(1)	防犯カメラによる「見える化」について 防犯カメラは、犯罪の抑止や事件の早期解決に有効であり、本市の第五次総合計画においても設置の推進が掲げられている。一方で、公共施設への設置状況を見ると配置に偏りが見受けられ、設置基準や整備方針、維持管理が明確ではないと考える。				
				ア			公共施設への防犯カメラについて、どのような基準に基づき設置しているのか伺う。	
				イ			本市として、防犯カメラの必要設置数や重点配置エリアなど、設置密度も含めた整備方針をどのように考えているのか伺う。	
ウ	防犯対策を持続可能なものとするため、防犯カメラの更新費用や維持管理費への支援について検討すべきと考えるが、本市の見解を伺う。							

# 一般質問通告者一覧表（6月16日）

令和8年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間				
		項目	細目	詳細						
5	原田 栄二 (一問一答)	1	(2)	地域住民による「ながら見守り」について 本市の刑法犯認知件数は、地域住民の皆様による防犯活動などにより大きく減少してきたが、近年は増加傾向も見られる。今後は、防犯カメラによる「機械の目」と地域住民による「人の目」の「ながら見守り」の推進が、地域防犯力の強化につながると考える。	市副市長 長 教育長 担当部局長	30分				
				ア			本市は、市民への意識の定着をどのように進めていくのか伺う。			
				イ			本市は、地域や関係機関と連携し参加促進をどのように進めていくのか伺う。			
		(3)	各家庭での「防犯意識の向上」について 近年、住宅を狙った侵入犯罪が全国的に発生しており、住宅防犯対策の強化が求められている。警察庁の統計によると、侵入犯罪の約55%は窓から侵入しており、侵入に時間がかかるほど犯行を断念する傾向がある。そのため、防犯フィルムや補助錠の設置は、住宅への侵入を防ぐ有効な対策であると考え。	ア			防犯フィルムや補助錠など、市民が自宅で行う防犯対策に対する補助制度の創設について、本市の見解を伺う。			
							2	物価高騰等による影響について	(1)	原材料価格・エネルギー価格高騰等に対する中小企業支援について 原材料価格やエネルギー価格の高騰、資材調達の不安定化は、市内中小企業の経営に大きな影響を及ぼしている。地域経済を支える中小企業の事業継続を支援するため、実態把握や相談体制の強化、公共契約における対応及び国・県との連携が必要と考える。
		イ	相談窓口の明確化やワンストップでの相談体制の強化を図るべきと考えるが、市の見解を伺う。							
		ウ	資材価格高騰に対する物価スライド条項の適切な運用や、供給不足等の不可抗力による納期遅延について、中小企業の実情を踏まえた柔軟な対応を図るべきと考えるが、市の見解を伺う。							
		エ	国や県に対し、中小企業支援やエネルギー対策の強化について、そして、材料が行き届かない状況を打開するために積極的に意見や要望を行うべきと考えるが、市の見解を伺う。							
		(2)	物価高騰下における子育て世帯支援について 各種調査では、9割を超える方が物価上昇を実感し、支出を控えている状況が明らかとなっている。また、学校給食のない長期休暇中の子どもの食事を心配する声も聞かれる。物価高騰は特に子育て世帯や生活困窮世帯の家計に大きな影響を及ぼしており、子どもの健全な成長や学習環境への影響も懸念されると考える。	ア			本市において、物価高の影響により十分な食事の確保が難しくなっている子育て世帯や生活困窮家庭について、相談状況や実態把握は行われているのか伺う。			
							イ	本市として、子ども食堂など民間団体との連携をどのように進め、支援体制の充実を図っていく考えなのか伺う。		
							(3)	「高齢者割引乗車券制度」について 「高齢者割引乗車券制度」は、長年にわたり高齢者や障がい者の外出支援に寄与してきた重要な制度である。しかし、制度開始から約20年が経過し、物価が上昇する中で生活環境は大きく変化しているにもかかわらず、制度内容はほぼ据え置き状況にあると考える。	ア	本市は、この20年間の社会経済情勢の変化を踏まえ、現在の制度が実情に見合ったものとなっていると考えているのか伺う。
		イ	高齢者割引乗車券制度について、助成内容や利用条件等の見直しを検討する考えはあるのか伺う。							